(第1面)

産業廃棄物処理計画書

平成35年06月08日

埼玉県知事 殿

提出者

住所 東京都千代田区飯田橋3-13-1 氏名 大和ハウス工業株式会社 東京本社・本店 本店長 更科 雅俊 (法人にあっては、名称及び代表者の氏名) 電話番号 03 (5214) 2157

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他 その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	大和ハウス工業株式会社 東京本社・本店		
事業場の所在地	当該自治体域内の各施工現場		
計画期間	令和5年4月1日~令和6年3月31日		
当該事業場において現に行っ	っている事業に関する事項		
①事業の種類	総合工事業		
②事 業 の 規 模	売上高 2.006.066百万円(2023年3月期)		
③従 業 員 数	16,093人(2023年3月31日)		
④産業廃棄物の一連 の処理の工程	別添1 処理工程図のとおり		

(日本産業規格 A列4番)

産業廃棄物の処理に係る	産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図)				
別添2 管理体制図	のとおり			
	 ::			
上来所来がソフカケロレンコシャリ	『前年度(令和4年度)			
			Γ	
	産業廃棄物の種類	別紙集計表のとおり	_	
	排出量	t	t	
①現状	(これまでに実施した取	L		
シグログ	給排水配管材・屋根材・	外壁材・鋼材等のプレ加	工現場納入推進。簡易	
	梱包化・リダーナブル化物化の推進。解体工事現	による段ボールや廃プラ 場の分別精度の向上。	AブツクV門側。有៕ │	
	<u>┃</u> 【目標】			
	産業廃棄物の種類	別紙集計表のとおり	_	
		がかが大田がくとこれのと		
	排 出 量	t	t	
②計画	(今後実施する予定の取			
	上記の品目の拡大、更なる精度向上。			
産業廃棄物の分別に関す	トる事項			
	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)			
	単品袋詰め又はコンテナフ陶磁哭とボーコンカリ	に単品集積(廃プラスチ ート片・木くず・紙くず	ック、金属くず、ガラ	
		一下刀・小\y‐ハム\y) 0	
	(今後分別する予定の産業	業廃棄物の種類及び分別に	<u> </u>	
	発泡スチロールやPPバ	ジンド等リサイクル可能な	品目の再分別。金属く	
②計画	ずを鉄と非鉄に再分別。			

自身	自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項				
		【前年度(令和4年度)実績】			
		産業廃棄物の種類	_	_	
		自ら再生利用を行った 産業廃乗物の量	- t	t	
	①現状	(これまでに実施した取	(組)		
		【 【目標】			
		産業廃棄物の種類	_	_	
		自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	— t	t	
	②計画	(今後実施する予定の取	(組)		
自 9	っ行う産業廃棄物の中 「	間処理に関する事項	L. Ch.		
		【前年度(令和4年度)等	芙績】 ┏────────────────────────────────────	Г	
		産業廃棄物の種類	_	_	
		自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	- t	t	
	①現状	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	- t	t	
		(これまでに実施した取	(組)		
		【目標】	ı	ı	
		産業廃棄物の種類	_	_	
		自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	— t	- t	
	②計画	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	— t	— t	
		(今後実施する予定の取	(組)		

自ら行	亍う産業廃棄物 の埋	立処分又は海洋投入処分	に関する事項		
		【前年度(令和4年度)実績】			
		産業廃棄物の種類	_	_	
		自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産 業 廃 乗 物 の 量	— t	t	
	D現状	(これまでに実施した取	組)		
		【目標】			
		産業廃棄物の種類	1	_	
	27.7	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産 業 廃 棄 物 の 量	- t	t	
(2	計画	(今後実施する予定の取組)			
産業原	 廃棄物の処理の委託	 に関する事項			
		【前年度(令和4年度)第	 		
		産業廃棄物の種類	別紙集計表のとおり		
		全処理委託量	t	t	
		優良認定処理業者への 処理委託量	t	t	
		再生利用業者への 処理 委託 量	t	t	
(I	①現状	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t	
		認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t	
		(これまでに実施した取組) 当社独自の委託基準に従って認定された業者に委託。定期に適正処理が 行なっているか処理委託先の現地審査を安全部と同行して実施。委託先 や処理系統を定期的に見直し。			

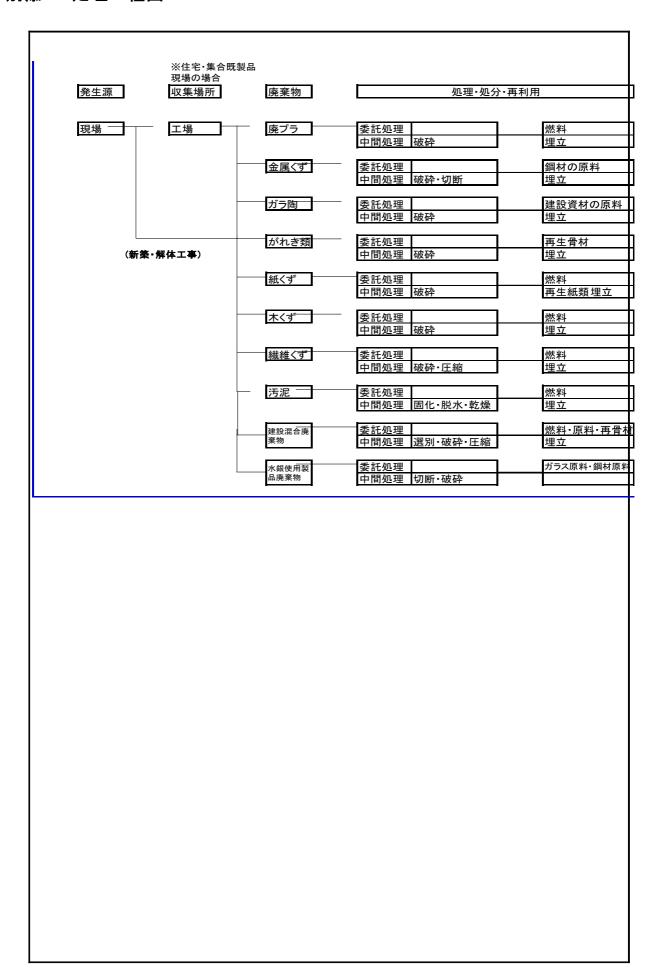
(第5面)

(第3回)				
		【目標】		
	産業廃棄物の種類		別紙集計表のとおり	
	全処理委託量		t	t
		優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
		再生利用業者への 処理委託量	t	t
		認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
②計画		認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 上記の施策の継続。			
※事務処理欄				

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請完成 工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規 模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまで の一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

別添1 処理工程図



別添2 管理体制図

